

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年7月7日

男性DV被害者のための電話相談を開設します ～男性DV被害者への支援の促進～

埼玉県の男女共同参画に関する意識・実態調査では、約7人に1人の男性が、配偶者等からの暴力（DV）の被害経験があると答えています。

その一方で、令和6年度の県内の配偶者暴力相談支援センターへの相談実人数に占める男性の割合は4.4%にとどまっています。また、DV被害を受けた男性のうち、81.5%は「相談できなかった」「相談しようと思わなかった」と回答しており、多くの男性が支援につながっていない状況です。

そこで埼玉県では、令和8年7月10日（金）から、「男性DV被害者のための電話相談」を開設します。

相談員が電話相談で話を聴き、必要に応じて、支援制度に関する情報提供や個別支援の案内をします。

ひとりで抱え込まず、まずは御相談ください。

● 概要

1 電話番号・相談受付日時

048-829-9900

毎週金曜日 12:00～20:00

※年末年始を除く

2 参考

DV被害を受けている男性の方へ（埼玉県ホームページ）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dansei-dv.html>

● その他の性別を問わないDV相談窓口

【電話相談】

埼玉県男女共同参画推進センター（W i t h Y o uさいたま）

DVに関する相談

048-600-3700

毎週月曜日～水曜日・金曜日・土曜日 9：30～20：30

毎週日曜日・祝日 9：30～17：00

※12月29日～1月3日を除く

【チャット相談】

埼玉県女性・DVチャット相談「たまチャ」

毎週日曜日・水曜日・金曜日 15：00～21：00

※12月29日～1月3日を除く

※詳細は以下の埼玉県ホームページを御覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-soudan/dv_soudan_webchat.html